



# 2012/13 Weekly Bulletin

国際ロータリー第2790地区第3分地区B

## 市原ロータリークラブ会報



事務局  
市原市五井 5584-1  
TEL:0438-38-3535

第2374回例会  
2012年10月3日(水)  
SAA/常泉会員  
会報担当平野会員  
例会場  
五井グランドホテル

- ★点 鐘 市原 RC 会長 小川長二
- ★ソング 君が代・奉仕の理想・4つのテスト唱和
- ★プログラム 卓話 東京中央 RC 太田嘉正様  
遺言のすすめ

Peace Through Service

### 今月は「職業奉仕月間」及び「米山月間」となっています

会長挨拶 市原 RC 会長 小川長二

皆さんこんにちは、最近暑い日々から一転して寒い日があったり、台風が来たりと、まさに季節の変わり目といった様子です。

さて、10月に入りまして、RI月間目標が変わりました。

今月は「職業奉仕月間」及び「米山月間」となっています。

職業奉仕と一言に言っても、簡単に理解できるものではないと思っております。

職業奉仕を考えるにおいて、田中 RI 会長の述べられた言葉が理解を導いてくれると思います。

「事業を成功させるには、顧客の満足を追求する以外にないという結論に達したのです。事業が成功すれば、自分も幸せになれる。しかし、それは事業が成功したからではなく、人を幸せにしてあげることができたという認識があるからです。」と、という言葉です。



会長 小川長二

### ★お客様

#### 東京中央 RC 太田嘉正様

卓話

遺言のすすめ (Last Planning)

株式会社東建設 1級建築士・太田嘉正様



東京中央 RC 太田様

こんな方は 遺言 を書く必要があるかもしれません??

- ①年齢が55歳を超えている⇒何時病気になって、何時死んでもおかしくない年齢です。
- ②本家の家系を残したい⇒先祖代々続いた家系やお墓を残したい。
- ③孫や息子の嫁に財産を残したい⇒今介護で、お世話になってもこの方には相続権がない、ずっと介護しても嫁は貰えない
- ④長男を会社の後継者にしたい⇒株の分散を防ぎ、会社を存続させたい
- ⑤障害の相続人がいるので分割禁止にしたい⇒障害者や配偶者に自宅を確保させたい
- ⑥借金等の債務の指定は債権者(銀行等)の承諾が必要です⇒債権者の承諾があれば他の相続人は支払い義務を免れる。
- ⑦他人の借金の保証人になっている⇒今これも相続します、結構大変です
- ⑧相続人の中に行方不明者がいる⇒今行方不明者とはいえ相続権はある、この人を除いた遺産分割協議書は無効です。遺産分割には失効を宣言し認めてもらうか、不在者管理人を選定しなければならないため煩わしさと時間が伴うので、遺言ですべての財産を他の相続人に指定しておけば遺産分割協議書は不要です。また遺留分は10年で時効です。
- ⑨遺留分減殺請求⇒今これをされたら家族の崩壊です
- ⑩夫婦の間に子供がいないので妻に全財産を残したい⇒兄弟姉妹には遺留分がないので遺言で配偶者に全財産を残したい。遺言がないと自分の親兄弟に財産が行ってしまう
- ⑪離婚が成立しておらず実際に世話を受けているのは内縁の妻である⇒内縁の妻には相続権がないので内縁の妻に残したい
- ⑫何回も結婚し、その度に子供がいる⇒先妻の子と後妻の子(異母兄弟)のトラブルを避けたい⇒生活や考え方で頂ける分が違って来る
- ⑬子供たちの生活レベルに差がある、又子供たちの仲が悪い⇒均分相続なので均等に分けるようになる、棚ぼたで、貰った方がいいという考えが優先する
- ⑭アパート・マンションなどの賃貸物件や不動産など分割しにくい財産がある方⇒今どのように分けるか指定可能です
- ⑮2世帯住宅に住んでいる司上下階に住んでいる
- ⑯おひとり様、身寄りのない⇒死後、財産は国に行ってしまう。だったらお世話になった方に貰って頂こう、役に立つように使って頂こう。
- ⑰他所に隠し子がいる⇒この人も相続人です



紹介者 津留会員

遺言を書いて下さいと言ってもこのような事を言いながら書きません。

- ①私はまだ  だから!
- ②大した  が無いから!
- ③うちの  が良いから!

何故、書いた方が良いか

- ①不慮の事故や病気で判断が出来なくなる可能性がある
- ②5千万円以下の財産の所有者が採めている
- ③相続人以外の人物が介在し、意見の対立が出来る・・・貰えるものなら貰ったら!

子供たちに残す

私が、この遺言をしようと決めたのは、私の亡き後、私の財産を巡り家族の間で争いが生じることを懸念したのではなく、人生の大半を伴にした妻・春子の行く末を案じたからです。

私は、会社の役員として、67歳の定年まで、懸命に働きました。その後70歳まで市役所の職員として働いてきました。そして人並みの財産を持つこともできました。少なからず我が人生を探り返って、良い人生だったと自負しております。

妻の春子もかつては、教育者として教壇に立ち、退職後は妻として私を支え、母として2人の子供を産み育てくれました。しかしながら、春子が75歳のとき、何時も楽しみに通っていた書道教室で墨汁まみれになってしまい、今で言う認知症になったことを知るに至りました。

私は、人が齢を重ねる辛さや時間が一瞬にして止まってしまう、このときの出来事を昨日のこの様に憶えています。このときから、春子の介護を中心とした生活に変わり、息子の夏夫や娘・秋子に沢山助けてもらいました。

特に秋子には春子の面倒を中心的に見てもらい大変感謝しています、本当にありがとう。

そこで私は、私の亡き後、春子のことで夏夫や秋子に経済的負担を掛けない様にと、この遺言をすることにしました。この遺言で大半の財産を秋子に託すことにしましたので、夏夫には多少の不満があるかもしれませんが、このことはただただ、秋子に春子の行く末を見守ってほしいとの強い思いからしたことです。どうか理解してください。

私は、春子に法律上の後見を付け、そのお金の中から介護をすることを求めています。私の財産で全て賄える様秋子に託すことにしました。秋子もこれからも大変だと思いますが、どうか私の思いを理解して下さい、くれぐれも春子のことをお願いします。

なお、この遺言の作成後、一定期間その存在を秘していたことを許して下さい。

家族に動揺や不安を与えたくなかったためにその様にしました。万一の擦には遺言で指定した、執行者に話しをしておきましたので執行者と良く相談し手続きを行って下さい。また、本文でも言いましたが私は決して費沢を求めたくはありません。

葬儀・法要は友達にも会いたいですし!一般的な人並みの葬儀をお願いします。お墓は墓参に負担が掛かる遠方の菩提寺ではなく、近所に小さな墓を求めて思い出したら墓参りに来て下さい。

最後になりますが、私は春子と出会えたこと、そして夏夫や秋子と出会えたことを、とても幸せに思っており充実した良い人生でした。

その昔、家族4人で囲んだ食卓が楽しかったこと、笑いのある暖かい家庭であったことを誇りに思います。そして、私の亡き後も、良い家庭であることを心から念願し、静かに雲の上から見守りたいと患っております。

## ☺ニコニコ ☹ソーリー

### ○松垣会員

ご無沙汰ばかりですみません。

### ○津留会員

太田様 本日は卓話をしていただき有難うございます。

### ○小川会長・長田幹事

太田様本日は興味深い卓話有難うございました。

今月は職業奉仕について考えてみましょう。

笹山会員、ようこそ市原RCへ!

## -金木犀-



## ★新入会員



新入会員 笹山会員

## 🎂 誕生祝い

川島会員・三木会員  
白鳥会員・千葉会員  
泉水会員・高澤会員

## 🔔 結婚祝い

川島会員・齊藤(博)会員  
山崎会員・千葉会員  
山本会員・西村(芳)会員  
万崎会員・三宅会員  
本郷会員

前々回出席率 73.3%

本日出席 35名

本日欠席 11名

本日出席率 76.0%